

ない。

コロンボ気象台の雨量計は1日間の自記式であるが今回の調査範囲をカバーしていない。灌漑局の雨量計、水位計（目視による）も一部調査範囲内のものもあるが、ほとんど範囲外のものである。調査範囲の排水路モデルを構築するには時間雨量及び排水路の水位の連続記録が必要である。

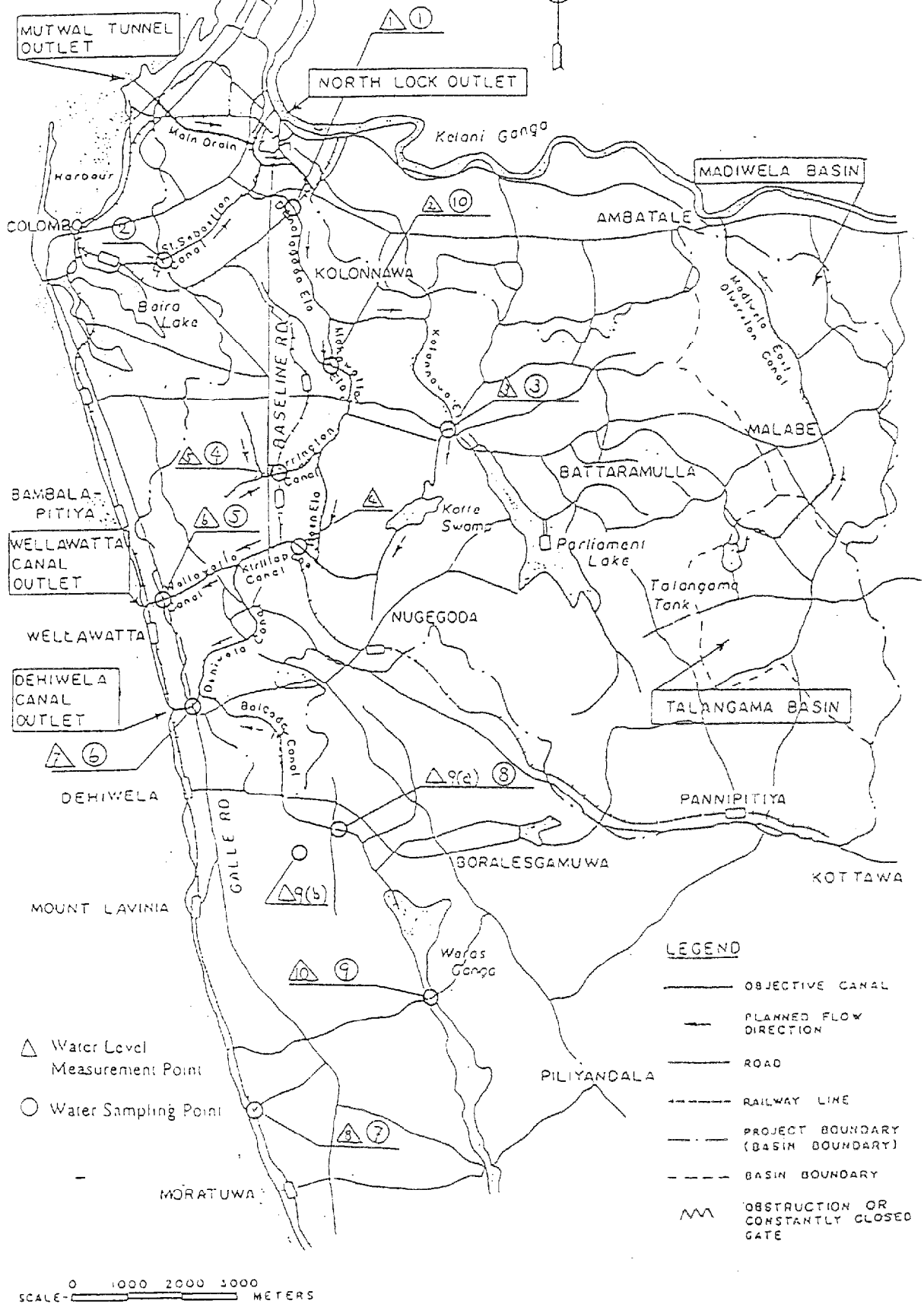
既存資料及び現存する観測所では調査対象地の排水モデル構築の範囲をカバーしていない。

排水モデル構築のため、調査範囲をカバーする最小限の自記雨量計（5台）及び自記水位計（10台）が必要である。自記記録計は記録紙によるものでなく、データ処理が容易な電子記録タイプが望ましい。

4-5-9 排水モデル構築に使用するソフト

イギリスのコンサルタント WS Atkins が1988年にコロンボ排水モデルを構築しているが、それは詳細な内容が不明であり、利用不可能である。このたび、事前調査時の実施機関（SLLRDC）との協議において、事前調査団に対して「流出氾濫解析の解析ツールである MIKE11 については既にスリ・ランカ国で導入されており、既存データとの互換性という観点から導入してほしい」旨要望がなされたため、MIKE11 を用いて排水モデルを構築することとする。また、本格調査の円滑な実施にあたってはスリ・ランカ国の既存の排水モデルのデータを他のソフトへ転換した場合、混乱が予想され、かつ円借款による過去に実施されている他の事業で使用されたデータを有効利用するためには、MIKE11 のようなデータの互換性のあるソフトを使用することが不可欠である。そうすることによって、本調査終了後もスリ・ランカ国によって排水モデルの利用が可能である。SLLRDC 所有の MIKE11 は DOS 版で古いタイプのものであり、Windows 版を導入して排水モデルを構築する必要がある。

大コロombo地域雨量水位観測地点



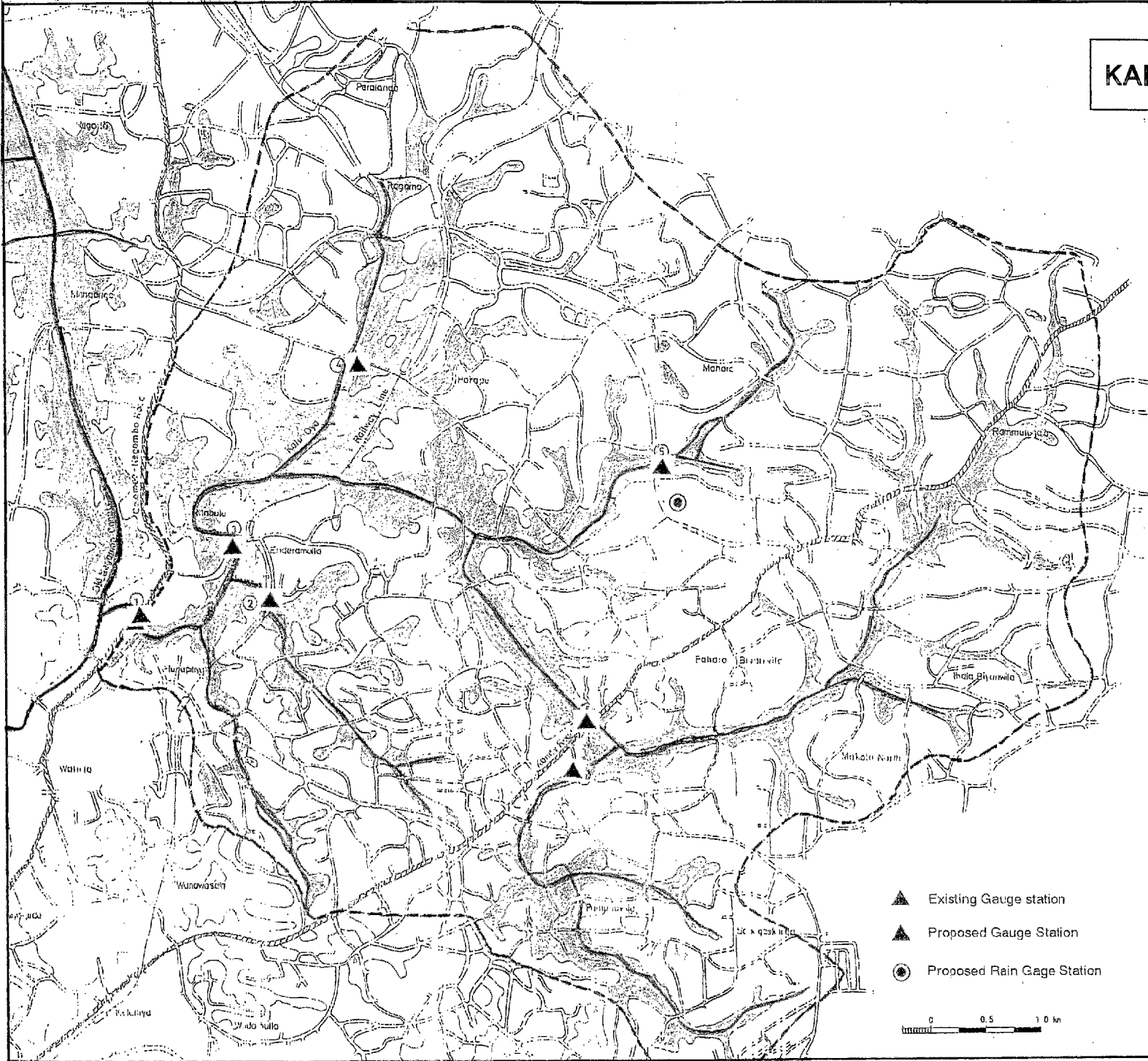
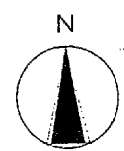
JAE LA BASIN



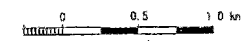
- ▲ Existing Gauge station
- ▲ Proposed Gauge Station
- Proposed Rain Gage Station



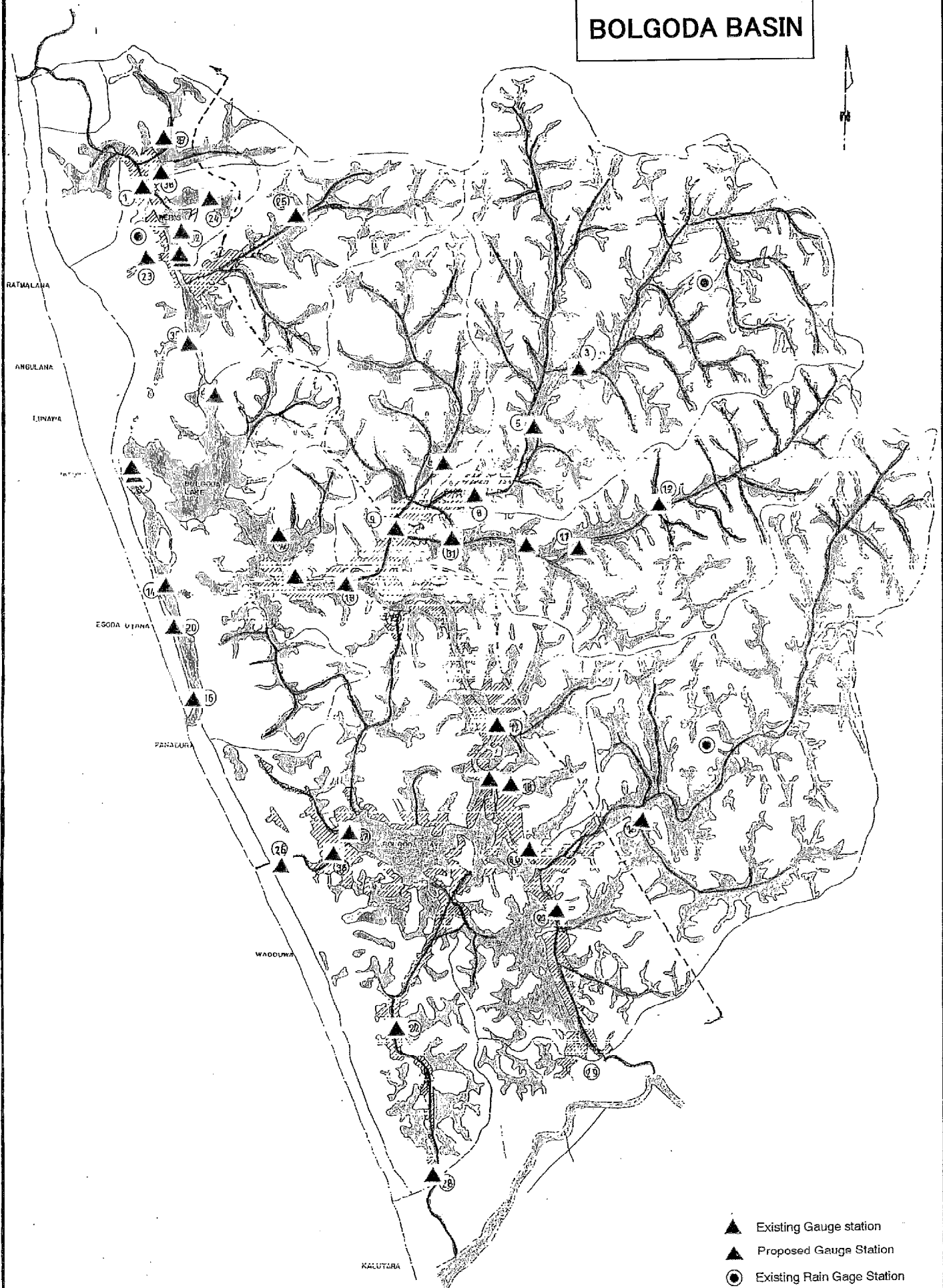
KALU OYA BASIN



- ▲ Existing Gauge station
- ▲ Proposed Gauge Station
- Proposed Rain Gage Station



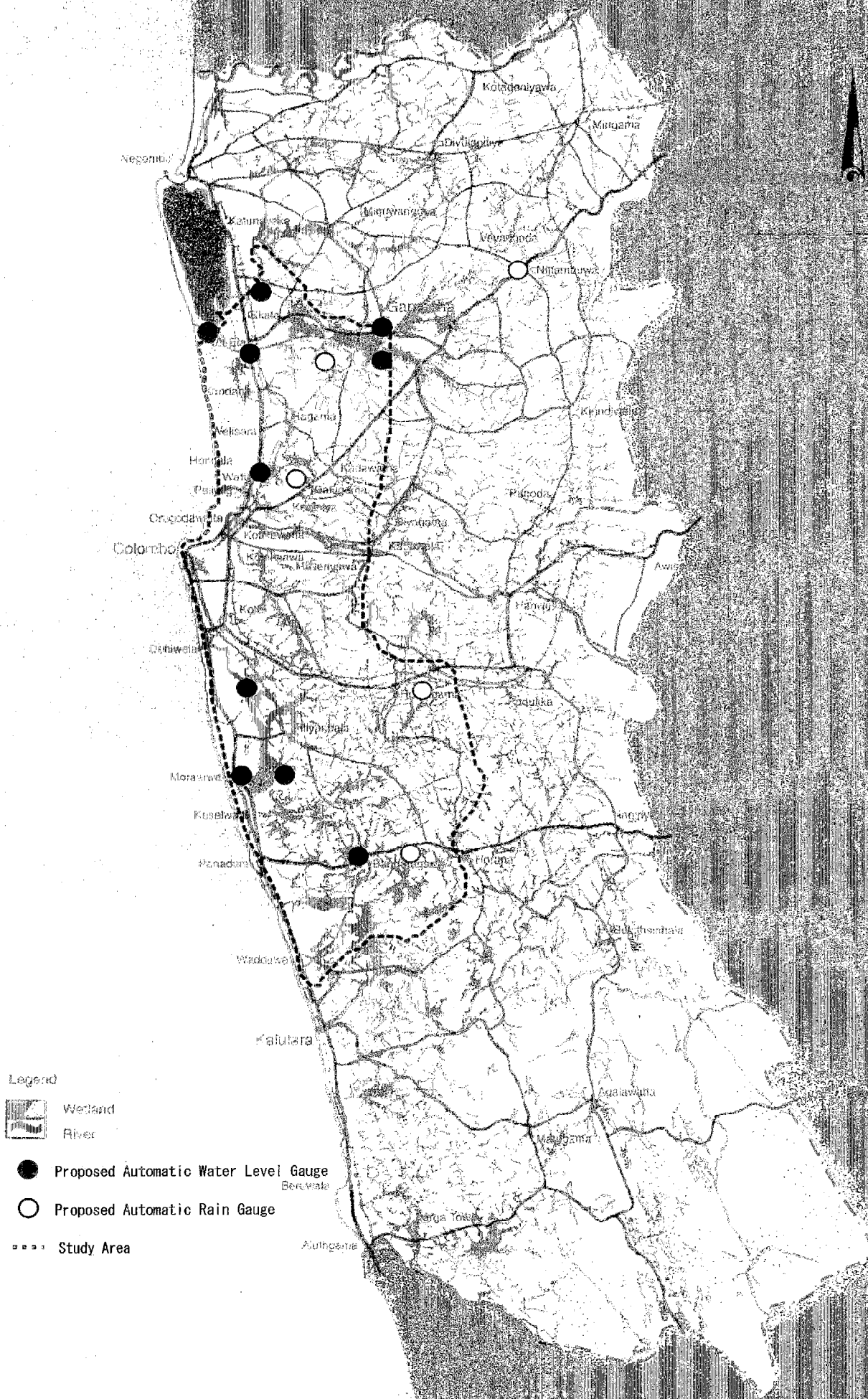
BOLGODA BASIN



- ▲ Existing Gauge station
- ▲ Proposed Gauge Station
- Existing Rain Gage Station
- Proposed Rain Gage Station

SCALE - 1:63360

自記水位計・自記雨量計設置地点



4-5-10 マスタープラン用測量

JICA本格調査の範囲は主に北から Jaela 流域の下流部、Kalu Oya 流域、大コロambo地域と Bolgoda 流域である。この流域の水路の既存測量データは部分的であり、マスタープラン用排水モデルを構築するには不十分である。そのため、本格調査時に、既存資料のある大コロambo地域を除いた上記3流域の水路の縦横断測量が必要である。既存測量データがある水路を除くと、Jaela 流域の下流部は延べ 90km、Kalu Oya 流域は 40km、Bolgoda 流域では 120km の測量が必要となる。測量間隔を 500 mピッチとすると、3流域の水路の測量断面数は 500 必要となる。そのほかに、北 Bolgoda 湖の深浅測量延べ 15km（読み取り点 500 地点）が必要である。

4-5-11 フィージビリティ・スタディ用測量

フィージビリティ・スタディ（F/S）時に対象となる地域の排水路の施設設計に必要な縦横断測量が必要となる。現時点で4地域の候補地がある。Jaela 流域の下流部1地域、Kalu Oya 流域1地域、Bolgoda流域2地域が考えられる。その排水路の測量断面数は詳細な図面がないため、数量を見積もることは難しいが、概略 500 断面ぐらいの計上が妥当とされる。

4-5-12 地図入手

(1) 地図入手手続き

- 1) JICA調査団から SLLRDC に地図入手依頼書を提出する。（地図 No. 等添付）
- 2) SLLRDC が MUDC & PU（都市開発公共施設省）を通して MD（Ministry of Defense, 国防省）に入手許可願いを提出する。
- 3) MD が審査し、許可書を測量局に出す。そのコピーが SLLRDC にくる。
- 4) そのコピーを測量局に提出すれば入手できる。

(2) 手続き期間

手続き期間は早ければ 10 日ぐらいである。

(3) 入手可能な地図

入手可能な地図航空写真は以下のとおりである。

地図	縮尺	範囲	現在の有無	備考
航空写真	1 / 8,000	全調査域	有	
地図	1 / 50,000	全調査域	有	
地図	1 / 10,000	全調査域	有	10 mコンターライン含む
地図	1 / 2,000	全調査域	現在作成中 2002 年 1 月に入手可能	1 mコンターライン含む

(4) 日本への持ち出しについて

日本へ持ち出せるか否かは現時点では分からない。